

## 議 事 録 （ 要 旨 ）

平成30年8月30日（木）午前10時から福井市役所本館8階第8AB会議室において 8月定例会が開催された。

### 議事

#### 1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第31号議案	農地転用許可に係る指定市町村の指定に伴う農業委員会への事務の委任に関する協議について	原案どおり可決
第32号議案	福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について	〃
第33号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	〃
第34号議案	農用地利用集積計画の決定について	〃
第35号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第36号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第37号議案	農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の変更の申請について	〃
第38号議案	現況証明について	〃
第39号議案	農地・非農地判断について	
第40号議案	平成30年農地利用状況調査について	

#### 2 報告事項

報告番号	報 告 名
第28号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第29号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第30号報告	農地法第5条第1項の規定による許可の取消の確認について
第31号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の取消の確認について
第32号報告	農地法第4条第1項第7号の規定による届出の確認について
第33号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の取消の確認について
第34号報告	農地法第5条第1項第6号の規定による届出の確認について
第35号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第36号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について

#### 3 協議事項

第2号協議 ふくい農業委員会だより第128号の編集委員について

#### 4 その他

出席委員 21名

1番	小	寺	義	則	
2番	田	谷	美	千代	
3番	伊	藤	義	明	
5番	鈴	木		肇	
6番	武	澤	義	明	(会長職務代理者)
7番	吉	川		孚	
8番	加	藤	新	市	
9番	阿	部	勝	征	
10番	細	江	昭	夫	(会長)
11番	北	川		健	
12番	池	田	敏	雄	
13番	市	村	武	男	(参与)
14番	浅	川	健	次	(参与)
15番	北			定	
16番	長	谷	川	忠	夫
17番	田	端	秀	雄	
18番	笠	原	英	夫	
19番	池	森	幹	夫	
20番	堀	内	敏	正	
22番	山	本	清	幸	
23番	吉	田	光	範	

欠席委員 3名

4番	小	寺	辰	夫	
21番	廣	部		厚	(参与)
24番	田	村	洋	子	

説明のため出席した者

農政企画室

主 幹	岩 野 俊 二
主 査	高 橋 齊

事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長	大 谷 康 二
局 次 長	南 京 良 幸
課長補佐	高 間 紀 英
主 幹	猪 坂 朋 彦
主 査	小 林 恵 美
主 査	中 出 剛 史
主 事	富 平 一 博
主 事	藤 田 昌 稔

開 会 午前10時00分

(細江会長挨拶)

議 長  
(10番  
細江会長)

それでは、ただ今から8月の定例会を開催いたします。  
なお、小寺辰夫委員、廣部委員、田端委員より欠席の連絡を受けております。

それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。

それでは、私の方から指名させていただきます。

委員番号18番笠原委員、19番池森委員、ご両名よろしく申し上げます。  
本日の議事日程は、御手元に配布してあります会議次第のとおりでございますが、はじめに市長より協議及び意見を求められている案件を審議し、農業委員会の案件に移りたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

第31号議案「農地転用許可に係る指定市町村の指定に伴う農業委員会への事務の委任に関する協議について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第31号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

22番  
山本委員

指定を受けるには、中核市は要件では無いんですね。

事務局

中核市は指定の要件ではありません。平成29年から4ha以下の許可の権限移譲を受けて事務を行ってきた中で、中核市移行のタイミングに合わせて、許可の全権限を持ってサービスの一元化を図っていきたいということがあります。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第31号議案について、議案書に記載されたとおり「異議なく同意する」と回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして第32号議案「福井農業振興地域整備計画の変更に係る意見について」を議題といたします。  
提出者の説明を求めます。

農政企画室

(第32号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

12番  
池田委員

資料の22ページを見ますと申請地の場所が示されています。恐らく過去に土地改良をしているんだと思いますが、この区画の真ん中辺りの位置に建てるんですね。これだと田が作りにくいと思うので、もっと角地とか区画の端の方にするような指導は出来ないのですか。

農政企画室

先程の説明にもありましたが、この住宅の南側の田のところは畑にする予定です。この部分も含めると角地になります。これまでも角地やすでに転用されている土地への誘導は行っております。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第32号を、原案に対し異議がない旨 回答することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第33号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 (第33号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定 説明)

農政企画室 (第33号議案 農用地利用配分計画（案）説明)

議長 ただ今の説明に対する質疑に入る前に、串野地区、菖蒲谷地区、小野地区、波寄地区、木下地区、水切地区、池尻地区、砂子田地区の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号14番浅川委員、16番長谷川委員、17番田端委員には審議終了まで退席をお願いします。

(浅川委員、長谷川委員、田端委員 退席)

議長 それでは、第33号議案中、串野地区から砂子田地区までの案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

15番北委員 今まで土地改良事業をしていた地区については、これまで中間管理機構と従前地で契約していたものを、議案書32ページの第28号報告で解約し、この議案で再設定するものなので、関連案件として同時審議したほうが良いのではないですか。

事務局 第28号報告については局長専決により決定済みですので、審議事項ではありません。

15番北委員 関連案件ではあるんですね。

事務局 はい。

議長 他にありませんか。

(特に声なし)

議長 特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第33号議案中、串野地区から砂子田地区までの案件に対し、原案どおり

農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
浅川委員、長谷川委員、田端委員に入場をお願いします。

（浅川委員、長谷川委員、田端委員 入場）

議 長

浅川委員、長谷川委員、田端委員に報告します。第33号議案中、串野地区から砂子田地区までの案件につきましては、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、第33号議案中、串野地区から砂子田地区を除いた丸山地区、上中地区の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第33号議案中、丸山地区、上中地区の案件に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画（案）について、ご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

したがいまして、第33号議案は原案どおり農用地利用集積計画を決定し、農用地利用配分計画（案）に対しては異議なしと意見決定いたしました。

続きまして、第34号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

（第34号議案 説明）

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等ございませんか。

（特に声なし）

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。

第34号議案を、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第35号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」  
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第35号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第35号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。  
続きまして、第36号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」  
及び第37号議案「農地法第5条第1項の許可を受けた農地転用事業計画の  
変更の申請について」を一括して議題といたします。  
事務局の説明を求めます。

事務局

(第36号議案及び第37号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当  
番委員でありました 長谷川委員から報告をお願いします。

16番  
長谷川委員

(第36号議案および第37号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
それではお諮りします。  
第36号議案及び第37号議案を、原案のとおり許可することにご異議ご  
ざいせんか。



(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第36号議案の1番、2番、4番、5番、6番、8番の案件については福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に、また、1番、2番、4番、5番、7番、8番の案件は開発行為許可を条件に許可することとします。

続きまして、第38号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第38号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました長谷川委員から報告をお願いします。

16番  
長谷川委員

(第38号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第38号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第39号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第39号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番  
武澤 会長

(第39号議案 現況調査報告)

職務代理者

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第39号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

続きまして、第40号議案「平成30年農地利用状況調査について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第40号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第40号議案を、原案のとおり決定し、調査を実施することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

委員の皆様には お忙しいことと存じますが、調査にご協力のほどよろしくお願いいたします。

続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。

それでは、第28号報告 ないし 第36号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第28号ないし第36号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。  
続きまして、協議事項に移ります。

第2号協議「ふくい農業委員会だより第128号の編集委員について」を  
議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第2号協議 説明)

議 長

ただいまの説明に対し、ご質疑、ご意見等はございませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それでは、編集委員の班編成について事務局案のとおりとすること  
よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

議 長

それでは、ご異議がないようですので、編集委員になられた方は、  
よろしく願いいたします。

続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(「平成30年7月豪雨災害義援金」及び今後の日程説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6番  
武澤 会長  
職務代理者

本日の定例会は第31号議案から第40号議案まですべて原案どおり承認  
または決定をいただきました。また、第28号報告から第36号報告まで全  
て確認をさせていただきました。第2号協議事項については農業委員会だよ  
りの編集委員が新たに選任されました。以上をもちまして審議内容の総括と  
させていただきます。

議 長

これをもちまして、8月の定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時34分